

「“水のめぐみ”とふれあう水の里の旅コンテスト2011」 応募のご案内

「水の里」と聞いた時、私たちは、いろいろな情景を思い出します。例えば、碧深い森の中に流れるせせらぎ、湧水をたたえた池と茅葺き屋根の農家、冷えた水の中に晒される水菓子、川に飛び込む子どもたち。その多くは、私たちの生活から遠のき忘れられつつある日本の暮らしの姿でした。そして今、多くの人々が、水を大切にしたい暮らしや文化、その水を生み出す自然を大切にしたいと考えます。これは、「水の里」を訪ね、楽しむことから始まると思います。いわば水文化ともいえる「水の里」の魅力は、国内だけでなく外国からの旅行者にとっても関心が高まっています。

国土交通省では、昨年度に引き続き、このような「水の里」の旅の企画を募集することにしました。

このコンテストでは、四季と水の彩り、人とのふれあい、水にまつわる食を楽しみ、遊ぶことなど、「水の里」ならではの魅力を活かした旅の提案をお待ちしています。

1. 主催 国土交通省
2. 協力 (社) 全国旅行業協会、(株) 全旅、(社) 日本観光協会
3. 応募対象

●全国の水源地域や水文化の保全等に取り組む地域（以下、「水の里」という）の水（淡水）や水文化に関する観光資源を活用し、水の里の地域の関係者により企画されている旅行企画で、水の里の地域活性化等の観点から特に優れたもの（企画段階のもの、すでに催行されているものを問いません）を募集します。

●上記の旅行企画の企画や催行等を行っている関係団体（協議会、観光協会、地方公共団体、商工会、NPO、地域の旅行業者など）であればご応募いただけます。

●わが町・わが地域は「水の里」であると自認されていれば、ご応募いただけます。

※「水の里」の例としては、以下のようなものがあります。

①全国の水源地域（おおむね河川の上流部に位置する地域）

②水文化の保全に取り組んでいる地域

ここで、水文化とは、「地域の人々が水を上手に活用し、また水を制する中で生み出されてきた有形、無形の文化や伝統」をいいます。

※水文化の例：水に関連する伝統工芸（和紙、染め物など）、各種施設（水車、運河、水路、橋、ダム、堰堤など）、祭事や信仰、農林業（棚田での米づくり、炭焼きなど）、イベント（湖上祭、ダム湖を活用したスポーツ大会など）、民話・伝承、食文化（代々水源にこだわる酒蔵、水にこだわるそば打ちや豆腐作りなど） 等

③水（淡水）に関連する自然環境の保全に取り組んでいる地域

水に関連する自然環境としては、河川、湖、滝、湧水、森林等がひろく該当します。

④全国水の里百選、水源の森百選、名水百選など、水に関連する認定を受けている地域。

4. 応募方法

●別紙「水の里の旅コンテスト2011エントリーシート」(以下、「エントリーシート」という。)により応募していただきます。

※1 エントリーシートのフォーマットによらない応募はすべて無効となります。
エントリーシートについては、以下のページから入手して下さい。

http://www.mlit.go.jp/report/press/water03_hh_000015.html

※2 エントリーシートは電子メールまたは郵送にて受付いたします。

◎応募先メールアドレス： soeya-m2sw@mlit.go.jp

メールの件名を「水の里の旅応募」としてください。着信後、当方より着信確認のメールを返信いたします。2～3日経過しても返信がない場合は、下記問い合わせ先までお電話下さい。

◎郵送の場合： 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2
国土交通省土地・水資源局水資源部水源地域対策課内
水の里の旅応募 係 宛

5. 応募締切 平成23年1月14日(金) 必着
(必要に応じ、応募内容の確認等を電話等で行う場合があります。)

6. 審査基準 別紙の審査基準により選考します。

7. 各賞(予定)

大賞 1点

優秀賞 3点程度

特別賞 大賞、優秀賞に準ずるものを3点程度

(なお、大賞、優秀賞、特別賞は、原則宿泊を伴う旅行企画より選考。)

日帰旅行賞(仮称) 宿泊を伴わない旅行企画で優れているものを1～2点

8. 選考・表彰

●観光や地域活性化等に関する有識者にて構成する審査委員会にて各賞を決定し、表彰を行います。

●平成23年5月27(金)～29日(日)に幕張メッセ(千葉県千葉市)にて開催予定の「旅フェア2011」において、表彰式を行う予定です。

9. その他

受賞者及び受賞の対象となった旅行企画(以下、「受賞旅行」という)については、国土交通省によるプレスリリースにより発表します。また、今回のコンテストの協力団体である、(社)全国旅行業協会(ANTA)、(株)全旅、(社)日本観光協会による受賞旅行のプロモーションを行う予定です。イベントでのPR活動、カタログやチラシの作成、ANTA会員へのプロモーション等を予定しています。

【問い合わせ先】 土地・水資源局水資源部水源地域対策課 担当: ^{そえや}添谷
電話 03-5253-8111(内線31-323), 03-5253-8392(直通)
FAX 03-5253-1583
e-mail: soeya-m2sw@mlit.go.jp

別紙

**“水のめぐみ”とふれあう水の里の旅コンテスト2011
審査基準**

(1) 水を育む地域における、水に由来する観光資源を活かした旅行であること。

※「水」のとらえ方は、幅広く考えています。例えば、水とのふれあい、水を育む森とのふれあい、水の文化、水にまつわる産業などです。

(2) 「水に由来するテーマや目的」が、明確に示されている旅行であること。

(3) 地域の食材や特産品、自然景観、生活文化、歴史遺産などの観光資源を活かすことで地域活性化等に資する旅行であること。

(4) 当該地域の関係者、各種団体(地方公共団体・観光協会・NPO等)の協力が見込まれること。

(5) 実現可能性や安全性の確保等の観点からの問題点がないこと。

以上